



暮らし

建築確認等の事務を開始予定

市は平成29年4月から建築主事を置き、特定行政庁になる予定です。これにより、これまで東京都で扱ってきた建築確認などの事務を市が行うこととなります。

市が行う主な業務

- 建築物の確認・許可・認定<sup>など</sup>
- 道路位置の指定・廃止
- 違反建築物などの取り締まり
- 特殊建築物などの定期報告
- 建設リサイクル法の届け出
- 長期優良住宅の認定
- 低炭素建築物の認定
- 建築物省エネ法に基づく認定<sup>など</sup>
- 建築計画概要書などの閲覧<sup>など</sup>
- ◆ 建築指導準備課<sup>保</sup> (☎042-438-4026)

11月9日から旧泉小学校グラウンドを水曜日も開放します

□開放日 水・土・日曜日、休日  
午前9時～午後4時30分

■当日、受付で住所・氏名などを記入

◆ 学校運営課<sup>保</sup> (☎042-438-4072)

生垣設置補助制度

緑豊かな「うるおい」と「やすらぎ」のあるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の生垣設置費用を補助します。

生垣は、ブロック塀などの倒壊による災害の発生を防ぐとともに、道行く人たちの目を楽しませてくれます。

生垣設置費用の補助金

1mにつき1万円<sup>まで</sup>(30m<sup>まで</sup>)

□生垣に改造する場合の既存ブロック塀

などの撤去費用の補助金

1mにつき6,000円<sup>まで</sup>(30m<sup>まで</sup>)

※詳細は、お問い合わせください。

◆みどり公園課

(☎042-438-4045)

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、指導・助言などをします。

■時・場 11月12日(土)午前9時30分～午後0時30分・田無庁舎1階

■対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅

※原則、昭和56年5月31日以前の建築

■定 8人(申込順) ※1人40分程度

■申 11月9日(木)までに電話で下記へ  
□相談員 住みよい町をつくる会  
◆都市計画課<sup>保</sup>(☎042-438-4051)

ひばりが丘まちづくりステーション閉鎖

ひばりヶ丘駅北口地区のまちづくりを進めてきましたが、都市計画道路の整備事業も一定程度見通しが付いたことにより、12月22日をもって閉鎖します。

■問 ●まちづくり全般について…  
都市計画課<sup>保</sup>(☎042-438-4050)

●都市計画道路整備について…  
道路建設課<sup>保</sup>(☎042-438-4054)

◆用地課<sup>保</sup>(☎042-438-4053)

選挙

□郵便等による不在者投票

平成29年2月5日(日)は、西東京市長選挙の投票日です。

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交

付を受けている方は、選挙のときに自宅などで郵便等による不在者投票ができます。ご希望の方で、まだ「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、選挙管理委員会に申請してください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

□郵便等投票の代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

◆選挙管理委員会事務局<sup>保</sup> (☎042-438-4090)

事業者

「暮らしの便利帳」に広告を掲載しませんか

市では、各種手続きや公共施設案内な

どの行政情報を掲載した「西東京市暮らしの便利帳」を、官民協働事業として株式会社サイネックスと協働発行します。発行は平成29年3月を予定し、2年間の保存版として市内の全世帯に配布します。

11月から広告募集のため、同社の担当者が市草の入った名刺を持参し、商店や事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

広告掲載を希望する方は、<sup>問</sup>へ直接ご連絡ください。

<sup>問</sup>サイネックス 東京埼玉支店 (☎04-2968-8494)

※広告料の先払い要求などは絶対にありません。詐欺行為にご注意ください。

◆秘書広報課<sup>保</sup> (☎042-460-9804)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◆(株)ノジマ 様  
(ハイパワーアルカリ単3電池40本・単4電池80本・コンベクションオープン1台・IHクッキングヒーター4台・500mlミネラルウォーター96本・ダンスステーション1台・洗濯機1台)

◆笹木 俊典 様(1万円)

◆鈴木 美祢子 様(1万円)

◆笠間 邦子 様(金員)

◆匿名(3万円)

◆匿名(1万円)7件

◆管財課<sup>保</sup> (☎042-460-9812)

◆秘書広報課<sup>保</sup> (☎042-460-9803)

年末保育(12月29日(木))の実施

年末に保護者が就労のため家庭で保育ができない場合に、市内公立保育園で保育を実施します。

■時 12月29日(木)午前7時30分～午後6時30分  
●保護者の就労に応じた時間  
※午前10時までに登園。午後のみ保育は行いません。

□実施場所 すみよし保育園・向台保育園(予定)

□保育要件 保護者の就労により家庭保育が困難と認められたとき

■対・定 市内在住で満1歳～就学前の子ども・各園30人(申込人数により抽選および調整あり)

■料 半日利用(午後1時<sup>まで</sup>)…1,500円  
1日利用(午後1時を超えた場合)…

3,000円(おやつ代を含む)

※昼食は弁当を持参してください。

■申 11月14日(月)～25日(金)に下記の提出書類を保育課(田無庁舎1階)または市内認可保育園へ持参

□提出書類 ●年末保育利用申請書

●勤務証明書(両親分):12月29日が勤務であることを事業主が証明したもの

●児童連絡票 ●食事アンケート

●食物アレルギー意見書(食物アレルギーがあり1日利用でおやつを食べる児童のみ。市内認可保育園在園の方は園から写しをもらってください)

※各書類は保育課・認可保育園で配布

□決定通知 12月9日(金)ごろ発送

◆保育課<sup>保</sup>(☎042-460-9842)

暴力団排除運動を推進しましょう

暴力団は自分たちの手下とするため、人生経験の浅い青少年の未熟さに付け込んで勧誘をします。青少年が暴力団と交際しない環境を作っていくために、暴力団による不当な要求や勧誘などを受けたりせず、またそのことを知った場合は、すぐに市や警察に情報提供をお願いします。

□西東京市暴力団排除条例(平成25年12月1日施行)の基本理念

- 暴力団と交際しない
- 暴力団を恐れぬ
- 暴力団に資金を提供しない
- 暴力団を利用しない

安全で安心なまちづくりのために、暴力団排除活動を推進していきましょう。

■問 田無警察署(☎042-467-0110)

◆危機管理室<sup>保</sup>(☎042-438-4010)

小学校通学路に防犯カメラを設置

市民説明会を開催します

平成29年度までに全市立小学校通学路への防犯カメラ設置を進めます。児童の安全確保・地域の見守り活動の補完を目的として、1校当たり5台程度、今年度は11校(田無・保谷第一・保谷第二・谷戸・碧山・栄・谷戸第二・東・柳沢・住吉・けやき小)の通学路に計55台を設置予定です。

設置予定場所は、保護者や地域の皆様のご意見や警察の助言を踏まえて各小学校で選定しました。プライバシーに十分配慮し、記録映像は個人情報保護条例に基づき適切に管理していきます。

□説明会(いずれも同内容)

●11月5日(土)午前10時・保谷庁舎4階

●8日(火)午後7時・田無庁舎5階

●10日(木)午後3時・谷戸小学校

●14日(月)午後3時・ふれあいセンター

※谷戸小学校・ふれあいセンターへの車での来場は不可

◆教育企画課<sup>保</sup> (☎042-438-4070)

傍聴 審議会<sup>など</sup>

■都市計画審議会

■時 11月15日(火)午前9時

■場 防災センター

■内 西東京都市計画生産緑地地区の変更<sup>ほか</sup>

■定 10人

◆都市計画課<sup>保</sup> (☎042-438-4050)

■文化芸術振興推進委員会

■時 11月16日(水)午後7時

■場 保谷庁舎1階

■内 施策・事業推進および評価

■定 5人

◆文化振興課<sup>保</sup> (☎042-438-4040)

■子ども子育て審議会

■時 11月18日(金)午後7時

■場 イングビル

■内 認可保育所および小規模保育事業所等の利用定員<sup>ほか</sup>

■定 8人

◆子育て支援課<sup>保</sup> (☎042-460-9841)

■使用料等審議会

■時 11月24日(水)午後1時30分

■場 田無庁舎3階

■内 スポーツ施設使用料

■定 5人

◆企画政策課<sup>保</sup> (☎042-460-9800)